

奨学生名	生命保険協会留学生奨学生(セイホスカラーシップ)/Seijo Scholarship				
財団・寄付者	一般社団法人生命保険協会				
目的	アジア諸国及び地域からの私費留学生に対して奨学生を支給し、日本での勉学への支援を通じて、日本と出身国との相互理解と友好・親善の増進に寄与することを目的とする。				
給付額	100,000 円/月 (学部)				
給付回数	12 回/年				
奨学生受給期間	2023年4月 から *最長2年間 ※ただし、特段の理由により2023年5月以降に渡日する場合は、渡日月からの支給となることがある。				
推薦予定人数	2 名 (各国、地域から1名推薦)				
募集人数	全国約8名				
応募資格 (全て該当する 者)	国籍	「アジア諸国および地域」*の国籍を有する者。正規生のうち在留資格が「留学」の者 * 「アジア諸国および地域」・・・インド、インドネシア、韓国、カンボジア、シンガポール、スリランカ、タイ、台湾、中国、ネパール、パキスタン、バングラディッシュ、フィリピン、ブータン、ブルネイ、ベトナム、香港、マカオ、マレーシア、ミャンマー、モンゴル、ラオス、東ティモール、モルディブ			
	セメスター *2023年4月時点	学部生	✓5セメ ✓6セメ		
	他奨学生	奨学生受給期間中に重複受給のない者 APUから他の奨学生に推薦中でない者			
	学業成績	通算GPA・総修得単位数の要件は「 学外奨学生 大学推薦選考について 」を参照。			
	その他資格	<p>(1) 対象国・地域の国籍を有し、2023年4月に学士課程3年次に在籍する私費外国人留学生（留年者を除く）で、在留資格は「留学」であること。</p> <p>(2) 本奨学生の受給期間中、日本国外に留学する予定がなく、他の奨学生を受けない者（貸与型奨学生、学費免除及び一時金は除く）。なお、過去に本奨学生を受給した者、および本奨学生へ応募し不採用となった者は対象外とする。</p> <p>(3) 学業・人物ともに優秀であり、かつ健康である者</p> <p>(4) 留学の目的または計画が明確で修学効果が期待できる者</p> <p>(5) 日本語による意思伝達が可能な者</p> <p>(6) 金融業界、特に生命保険に関心のある者（ただし、在籍する大学での専攻分野は問わない）</p> <p>(7) 経済的支援を真に必要とする者</p> <p>(8) 在籍する大学の長の推薦を受けることができる者</p>			
	<p>【義務】</p> <p>(1) 奨学生受給期間中の学習・研究状況について、学業成績証明書と共に、毎年度末および奨学生受給終了後1ヵ月以内に、所定の様式により大学を通じて報告すること。</p> <p>(2) 本奨学生を受給した者は、自身の進路について、大学卒業時に所定の様式により、大学を通じて報告すること。</p> <p>(3) 年1回開催される報告会（5～6月頃）に出席すること</p> <p>(4) 受給者は、本奨学生受給期間中及び受給終了後、協会及び寄付者の要請に応じ、アンケート等の回答をすること。</p>				
	<p>【奨学生給付の休止又は終了】</p> <p>(1) 受給者が長期欠席（1ヵ月以上）した場合は、本奨学生を休止する。なお、休止事由が止んで、所定の様式により奨学生支給の再開を願い出たときは、支給期間内において奨学生の支給を再開することがある。ただし、支給期間は延長しない。</p> <p>(2) 以下のいずれかに該当した場合には給付を終了する</p> <ul style="list-style-type: none"> ①大学を卒業、退学、除籍、休学、停学または留年（相当すると認められる場合も含む）した場合。 ②本奨学生受給者の義務を怠った場合。 ③募集要項の定める事項に該当しなくなった場合。 ④その他受給者として相応しくないと判断された場合 <p>(3) 応募・推薦書類の記載事項に虚偽のある場合は、奨学生の支給決定を取り消す。</p> <p>(4) 渡航制限が解除後、受給者本人の都合により渡日しない場合は、本奨学生の支給決定を取り消す。</p>				
	<p>【注意事項等】</p> <p>(1) 受給者は、原則として、本奨学生の返還義務を負わない。ただし、上記【奨学生給付の休止又は終了】に挙げる事項に該当する場合、すでに支給している奨学生の返還を求める場合がある。また、本奨学生寄付者への入社その他の付帯義務を負うものではない。</p> <p>(2) 本奨学生採用決定（本奨学生選考結果通知を大学が受領した時点）前に他の奨学生の受給が決定した場合、大学を通じて速やかにその旨報告すること。また、本奨学生として採用された場合、受給期間終了まで本奨学生を辞退し、他の奨学生を受給することはできない。</p> <p>(3) 本奨学生の受給期間中は他の奨学生に応募することができない（ただし、本奨学生の受給終了後に支給を開始する奨学生は除く）。</p> <p>(4) 原則、本奨学生受給中は、日本国内に居住していること。</p>				
選考スケ ジュール	大学推薦の申請スケジュール	8/18（木）締切 詳細は「 学外奨学生 大学推薦選考について 」を参照。			
	奨学生団体への推薦締切	2022年12月中旬頃			
	奨学生団体面接	あり（2023年2月頃）（日本語）			
	採否通知	2023年3月頃			
問い合わせ先	スチューデント・オフィス 学外奨学生担当 メールアドレス： apusch@apu.ac.jp				